

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宇治田原町「自然をまもり共に生きるまち」再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府綴喜郡宇治田原町

3 地域再生計画の区域

京都府綴喜郡宇治田原町の全域

4 地域再生計画の目標

宇治田原町は、京都府の東南部に位置し、人口10,053人（平成21年3月31日現在）、面積58.26㎢で、80%が山林となっている。

集落は、北の大峰山系と南の鷲峰山系に囲まれた丘陵地や扇状地沿いに点在しており、その中央部を宇治川（京都府宇治市）に注ぐ田原川と、瀬田川（滋賀県大津市）に注ぐ奥山田川が流れている。田原川の環境基準の地点名称が「蛍橋」となっているとおり、田原川は、十数年前までホタルが多く生息する水質の良い川として住民に親しまれた。

また、日本緑茶発祥の地ということから、茶業が町の基幹産業として発展してきたが、昭和60年代の工業団地立地による工業化、住宅団地開発などによる年々の人口増、生活様式の変化に伴って、大量の未処理の生活雑排水などが田原川へ流入し、水質が悪化したことから、田原川のホタルの姿もまばらとなり、平成4年7月には生活排水対策重点地域に指定された。

町では、生活排水の処理、生活環境改善のため、「快適な暮らしと自然をまもる町」を目指し、平成6年度からは町の中心部で公共下水道事業を、公共下水道の整備が見込まれない地域で浄化槽の個人設置型事業を、また、平成16年度からは公共下水道区域外の地域で浄化槽の市町村設置型事業を展開し、さらには、平成17年度からは地域再生計画を活用し、平成20年度末の汚水処理人口普及率は、74.5%にまで達したものの、依然、普及率は低い状況である。

このため、引き続き地域再生計画を活用し新たな計画「自然をまもり共に生きるまち」を立て、汚水処理施設の整備を一層促進するとともに、平成16年3月に策定（平成20年度見直し）した宇治田原町環境保全計画に取り組み、多くの野生

生物が生息できるきれいな水辺環境の保全に努め、住民に親しまれる美しい川づくりを行い、以前のようなホタルが飛び交う田原川を取り戻す。

さらには、美しい山々の緑に囲まれた豊かな自然、その緑を源とする田原川の清流のもと、「日本緑茶発祥の地」という歴史や「宇治茶の産地」というイメージを一層高め、特産物である茶を産業としてだけでなく“茶文化”として全国に発信し、観光、産業と地域の活性化へつなげていく。

自然の恵みであるお茶を中心とした茶文化が息づく良好な環境を将来の世代に引き継げるよう「自然をまもり共に生きるまち」の再生を目指す。

目標： 汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を 74.5 %から 84.7 %に向上)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

全町の生活排水処理については、①集落が密集、連担している地域（人口比率9割）を公共下水道計画区域として公共下水道事業で、②公共下水道計画区域外の地域（人口比率1割）を浄化槽の市町村設置型事業で実施する。なお、③公共下水道事業認可区域外の全ての地域については、公共下水道計画区域と浄化槽市町村設置型区域と重複して、浄化槽の個人設置型事業を実施する。

汚水処理施設整備交付金を活用することにより、前述の3つの汚水処理施設の整備が、より効果的に行うことが可能となる。

公共下水道の支援措置に係る必要な手続きとして、下水道法第4条に定める事業計画の認可については、当初、平成6年7月に取得し、その後、平成11年8月、平成12年7月、平成16年12月、平成20年8月と4回の拡大変更を行い、現在の事業計画は計画区域面積196 ha、計画人口7,300人、計画事業期間を平成25年度までとして、事業に取り組んでいる。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道…平成20年8月に事業認可

〔事業主体〕

・いずれも宇治田原町

〔施設の種類〕

- ・公共下水道、浄化槽

〔事業区域〕

- ・公共下水道 宇治田原町荒木、南、岩山、禪定寺、立川
- ・浄化槽(市町村設置型) 宇治田原町公共下水道計画区域外の全ての地域
- ・浄化槽(個人設置型) 宇治田原町公共下水道事業認可区域外全ての地区

〔事業期間〕

公共下水道	平成22年度～25年度
浄化槽(市町村設置型)	平成22年度～26年度
浄化槽(個人設置型)	平成22年度～26年度

〔整備量〕

・公共下水道	交付金対象事業	φ200～φ300	6,000m
		マンホールポンプ	4基場
	(単独事業)	φ200	2,000m)
・浄化槽			75基

なお、各施設による新規の処理人口は、下記のとおり。

公共下水道	荒木、南、岩山、立川、禪定寺地区で800人
浄化槽(市町村設置型)	高尾、奥山田地区で150人
浄化槽(個人設置型)	75人

合 計 1,025人

〔事業費〕

公共下水道	交付金対象事業費	580,000千円
		(うち、交付金 290,000千円)
	単独事業費	240,000千円
浄化槽(市町村設置型)	交付金対象事業費	45,450千円
		(うち、交付金 15,150千円)
浄化槽(個人設置型)	交付金対象事業費	10,350千円
		(うち、交付金 3,450千円)
合 計	交付金対象事業費	635,800千円
		(うち、交付金 308,600千円)
	単独事業費	240,000千円

5-3 その他の事業

地域再生計画の目標を達成するため、平成16年3月に策定（平成20年度見直し）した宇治田原町環境保全計画にある5つの分野のうち、特に「自然環境分野」について、汚水処理施設整備と連携して、公共下水道・浄化槽の整備、使用など、

住民・事業者・行政がそれぞれの立場、役割で一体となって環境負荷低減に取り組む。

6. 計画期間

平成22年度 ～ 平成26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、状況を調査、評価し、公表する。

事業の内容の見直しが必要な場合や、計画終了後の評価については、庁内で組織する「下水道庁内連絡会議」において、検討、評価を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし